

第1回原子力委員会臨時会議議事録（案）

1. 日 時 1997年1月10日（金）10：30～

2. 場 所 委員会会議室

3. 出席者 伊原委員長代理、田畑委員、藤家委員、依田委員
 （事務局等）興審議官、林政策課長
 村田原子力調査室長
 池本専門委員
 泉核燃料課長
 片山核燃料規制課長
 政策課 山野
 核燃料課 篠崎、松浦
 核燃料規制課 石井、小原
 原子力調査室 松尾、杉本、新井

4. 議 題

- （1）日本原燃株式会社再処理事業所における再処理事業の変更許可について（諮問）
- （2）平成9年度原子力関係予算政府原案について
- （3）その他

5. 配布資料

- （1）第91回原子力委員会定例会議議事録（案）
- （2）日本原燃株式会社再処理事業所における再処理事業の変更許可について（諮問）
- （3）平成9年度原子力関係予算政府原案について

6. 審議事項

- （1）日本原燃株式会社再処理事業所における再処理事業の変更許可について（諮問）
平成8年12月26日付け8安（核規）第311号をもって内閣総理大臣から諮問を受けた標記の件について、科学技術庁より資料2に基づき説明がなされた。

これに対し委員より、

- ・ 本件については、諮問内容を十分に検討しながら、経理的基礎と計画的遂行に関する具体的審査の進め方を整理し、その上に立って事業の見通し等について確認していくことが重要ではないか

等の意見があり、引き続き審議することとした。

注) 本件は、以下のような変更を行うものである。

- 1) ウラン精製設備の第1ウラン精製系と第2ウラン精製系及び第1プルトニウム精製系と第2プルトニウム精製系の各々2段で構成されていた精製施設を各々1段に変更する。
- 2) 第1低レベル廃液蒸発缶と第3低レベル廃液蒸発缶を統合して第1低レベル蒸発缶とし、第2低レベル廃液蒸発缶と第4低レベル廃液蒸発缶を統合して第2低レベル蒸発缶とする。
- 3) 高レベル廃液貯蔵建屋と高レベル廃液ガラス固化建屋を統合し、新たに高レベル廃液ガラス固化建屋とする。
- 4) 使用済燃料輸送容器管理建屋を建築面積約 5,800m² から約 7,100m² に拡張して設けられる保守エリア及び除染エリアに、使用済燃料受入れ設備として使用済燃料輸送容器保守設備及び関連する低レベル廃液処理設備等を設置する。

(2) 平成9年度原子力関係予算政府原案について

標記の件について、事務局より資料3-1及び資料3-2に基づき、説明があった。

(3) 議事録の確認

事務局作成の資料1第91回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。